

令和 7 年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 岸 本 聡 子

1 はじめに

令和7年第1回定例会の開催に際しまして、新年度の予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について、ご説明申し上げます。

昨年元日に発生した能登半島地震では、建物の倒壊や火災によって甚大な被害がもたらされました。9月には、困難を抱えながらも懸命に立ち上がろうとする被災地を記録的な豪雨が襲い、災害の爪痕をより深いものにしました。発災から1年を経て、かつての日常が戻っていないという状況の中、被災地の皆様に、改めてお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

（昨年の振り返り）

昨年は、冒頭申し上げた能登半島地震をはじめ、各地で震度5以上の地震が発生しましたが、8月には宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、「南海トラフ地震臨時情報」が、令和元年度の制度運用開始後初めて発表されました。宮崎県では、本年1月13日にも再びマグニ

チュード6を超える地震が発生しました。また、先般政府の地震調査委員会が南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率を80%程度に引き上げました。こうした状況の中で、多くの区民が首都直下地震をこれまで以上に現実的なものとして受け止めることとなったのではないかと思います。また、豪雨災害や、猛暑による被害も増えており、気候変動の影響は人のいのちや暮らしにとって脅威となるということが、広く認識されるところとなりました。

このように、多くの方が、災害への日頃の備えの重要性を感じた1年だったと思いますが、私は改めて、区民のいのち、安全・安心を守るという区長としての責任の重さを心に刻みました。引き続き、その強い想いを持って防災・減災対策に取り組んでまいります。

一方、世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵略は2月で丸3年となり、またガザ地区での戦闘は1年を超え、停戦合意がなされたとは言え予断を許さない状況が続いています。戦争が長期化することで、国際社会の関心が薄れていくことが懸念される中、12月に被爆者の立場から核兵器廃絶を訴えてきた日本被団協（日本原水爆被害者団体協議

会)がノーベル平和賞を受賞しました。これは、被爆者の方々の、自らの証言を基にした、核兵器のない世界を実現するための努力が広く世界に認められた結果であろうと思います。原水爆禁止署名運動発祥の地である杉並区としても、戦後80年となる本年、非核・平和に向けた想いを次世代につないでいくために何ができるか考え、行動したいと思います。

アメリカ大統領選挙では、トランプ前大統領が当選し、本年1月に就任しましたが、自国第一主義を掲げた今後の政策に各国がどのように対応していくのかが注目されます。また戦争の長期化による地政学上の対立とその影響など、我が国を取り巻く状況は絶えず変化しています。こうした中、国内では、10月の石破茂首相就任と、衆議院の解散・総選挙を経て、11月に第2次石破内閣が発足しました。経済対策や、外交・安全保障のほか、気候変動対策、能登半島地震を踏まえた災害への備えや被災地復興への取組など、対応しなければならない課題が山積する中で、国が今後どのような政策を打ち出していくのか、しっかりと注視してまいりたいと思います。

先に述べた戦争や気候変動等の影響もありますが、エネルギー、食料等物価の上昇も続いています。企業の賃上げや最低賃金の引上げ等による一定の効果はあったものの、物価上昇には未だ追いついておらず、厚生労働省が発表した昨年11月の毎月勤労統計調査によれば、名目賃金から物価変動の影響を除いた実質賃金は、4か月連続でマイナスとなりました。物価上昇に対しては、区としても国の臨時交付金による給付金事業などを行っていますが、今後の対策については、国・都の動向を踏まえて適切に対応してまいります。

2 区民と共に進める区政

（着実に進んだ対話の取組）

ここからは、昨年の区政の主な取組を振り返りながら、今後に向けた考えをお示ししてまいります。

昨年は、気候区民会議を開催し、区民が、専門家、事業者等から気候変動の現状などの情報提供を受け、エネルギー、循環型社会、交通、みどりの4つのテーマについて学習するとともに、区の目指す将来の姿とその実現に向けた具体案を熟議しました。気候変動対策は熱中症対策や治水等の適応策

（対処すること）と CO2 削減に向けた取組等の緩和策（防
ごうとすること）に大別されますが、これらは現在の社会シ
ステムのあり様を問うことであり、未来の社会システムを構
想することでもあります。区は、気候区民会議の熟議の結果
として編まれた 33 の意見提案を真摯に受け止め、環境、都
市整備、保健福祉、教育、防災など様々な視点から組織横断
的に検討し、令和 7 年度以降の事業に生かしていく考えで
す。

並行して、都市における自然の力を活用して豪雨や猛暑対
策、景観保全、地域づくりなど複数の課題に取り組むグリー
ンインフラを区民参加で推進するため、研究機関と協定を締
結し、技術的支援を得ながらその取組を開始しました。これ
まで同様に雨水流出抑制対策の取組を進めていくことも重要
ですが、グリーンインフラの取組は水害対策の一助になるだ
けでなく、様々な効果を見込めることも踏まえ、体験型ワー
クショップを開催するなど区民との協働により推進を図って
まいります。

2 年目となる区民参加型予算の取組は、能登半島地震の発
生も踏まえて、防災をテーマとし、防災と地域課題を掛け合

わせる提案を募集しました。また、今回は行政と区民の協働の公民連携プラットフォームとなる「すぎなみボイス」との連携を図ったことで、参加型予算に関する区からの情報にアクセスしやすくなり、投票結果だけでなく、598 件に及ぶ自由意見の可視化も進みました。こうした取組もあり、今回は 83 件の提案をいただき、投票者総数は前年度よりも 3 割程度増える結果となりました。参加型予算の取組は何よりも、区民が地域の課題を自分事として考え、事業の考察を通じて区政に関わる機会を得ていくことが大切だと考えております。今後もこの取組への理解が一層広がり、多くの区民に参加していただけるよう努めてまいります。

子どもの権利や居場所に関する取組についても、当事者である子どもの意見を聴きながら検討を進めてまいりました。その結果、子どもの権利に関しては、「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」からの答申を踏まえ、本定例会に、「杉並区子どもの権利に関する条例」をご提案いたします。

また、子どもの居場所づくりにつきましても、基本方針を決定いたしました。どちらの取組も、実行計画の一部修正に

反映し、条例及び基本方針に基づく取組を進めていく考えです。

また、区立施設マネジメント計画に基づき、施設の今後のあり方と計画を区民の皆さんと共に考える取組を区内4つの地域で行いました。昨年の取組を通じて私は、区内にくまなく点在する学校、集会施設、図書館等の豊かな公共資源のネットワークを生かして、区民と共に健康、防災、コミュニティづくり、環境保全といった様々な課題の解決を目指していくことが、大変重要であるということを改めて認識しました。旧上荻窪会議室周辺、浜田山駅周辺、西宮中学校周辺の3地域に関しては、それぞれの議論を踏まえた計画の一部修正を行い、その具体化を図ってまいります。本年は、2か年の取組としている旧若杉小学校跡地活用に加え、柿木図書館周辺エリアについて、地域の方々との議論を進めます。

(人権を尊重する地域社会づくり)

人権を尊重する地域社会を醸成する取組についても前進させることができました。この取組は、令和5年度の総合計画の改定において新たな施策として位置付けたものですが、昨

年4月には、施策の推進を図るため、男女共同参画担当課長に外部人材を登用しました。そして、男女共同参画の取組をジェンダー平等の視点から発展させ一層推進していくため、ジェンダー平等に関する審議会を設置しました。今後、審議会において、取り組むべき課題や目指すべき未来像と実現のための方策について議論を深めていただき、その審議結果を踏まえて区としての具体的な取組を検討してまいります。

また、国籍や民族などを問わず、お互いを尊重し、違いを認め合う多文化共生社会実現に向け、多文化共生基本方針の策定に着手し、この度、その方針を決定しましたので、今後、この方針に基づく取組を進めてまいります。

(新たな社会インフラへの取組)

このほか、多くの方々のご協力を得ながら進めてきた荻外荘復原・整備プロジェクトについて、荻外荘公園の一般公開を開始できたことも、大きな出来事であったと思います。当該施設については、オープン以来たくさんの方に来場していただいております、入場待ちをお願いすることもあるとのことですので。本年は、隣接する展示棟もオープンしますので、より多

くの方に訪れていただけるよう、運営パートナーである指定管理事業者と協力し、運営の工夫をこらすとともに、荻外荘をはじめとする荻窪三庭園の魅力を発信してまいります。そして、荻窪三庭園をつなぐ都市型のグリーンスローモビリティも本格運行を開始し、地域に定着し根を張り始めています。堀ノ内・松ノ木エリアでは、AI オンデマンド交通の実証運行も始まりました。これらの取組は、新しい都市の移動手段として、自転車利用や公共交通ネットワークとつながり、健康的で環境にやさしい、また、まちを楽しむ移動手段の選択を促す未来型の社会インフラとして発展させてまいります。

(教育をめぐる諸課題解決に向けて)

教育分野に関しては、この間、多くの区民にご心配をおかけし、議会においても様々なご意見等をいただいていた、教育委員会事務局等における不適切事案等について、昨年11月、その要因分析及び再発防止対策を検討してきた委員会の報告書がとりまとめられました。この報告書は、今後の教育委員会事務局組織の改革に向けた重要な指針となるものと受

け止めています。教育の現場には、報告書で取り上げられた事案だけでなく、教員の不足やいじめ重大事態の増加、不登校対策や学校 ICT の推進など多くの課題があり、その対策が急務となっています。渋谷教育長のもと、教育委員会が進める組織改革と教育行政の信頼を取り戻すための取組などに対しては、しっかりと手を携え、支援をしてまいります。

3 令和7年度予算編成方針の基本的な考え方

ここで改めて、私の予算編成に当たっての基本的な考え方について、3点申し述べます。

第1に、区民のいのちと暮らしの安全・安心を守るために必要な予算を重点的に計上したことです。

昨年の能登半島地震や日向灘の地震などの発生に伴い、多くの区民の災害に対する危機意識は高まったものと思いますが、こうした意識は、時間の経過とともに薄れていってしまうことは否めません。そこで、阪神・淡路大震災から30年目の節目でもある今年は、改めて首都直下地震等の発生に備え、区内建築物の耐震・不燃化の促進や震災救援所の備蓄品

の充実、杉並中継所跡地を地域内輸送拠点等の機能を備える防災拠点とするための整備を進めます。加えて、区民一人ひとりが災害への備えを自分事と捉え、ひいては各家庭での災害への備えと防災意識の向上に繋げるきっかけにするとともに、各地で強盗事件が多発していることを踏まえ、防犯の備えについても促進するため、区内全世帯を対象に「防災・防犯用品カタログギフト配付事業」を実施します。実施に当たっては、区公式LINEへの登録もご案内し、災害時に区からの情報を確実に伝えられる取組を進めます。

また、昨今の記録的猛暑を踏まえ、熱中症対策として、給水スポットの拡充や屋外運動場へのミスト扇風機の追加設置を行うほか、区立公園への植樹や日除け棚の設置等により日陰を創出します。さらに一部の区営住宅では二重窓を設置し、断熱効果の検証を行うとともに、区立学校の天井断熱化等に取り組みます。

第2に、先行き不透明な時代において、将来に渡り持続可能な財政の健全性の確保に努めたことです。

政府は、令和7年度の経済見通しにおいて、「実質 GDP 成長率は 1.2%程度、名目 GDP 成長率は 2.7%程度」としています。一方、令和7年度の税制改正大綱では、いわゆる年収 103 万円の壁の引き上げによる住民税の基礎控除は据え置かれたものの、給与所得控除は引き上げることとされたことから、令和8年度以降、地方財政にも大きな影響が生じることが想定されます。こうした状況等を踏まえ、区政を取り巻く喫緊の行政需要に対し、将来に渡って的確かつ迅速に対応していくため、デジタル化等による事務の効率化などに努めながら、今般見直しを行いました「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債とをバランスよく活用し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

歳入面では、ふるさと納税制度や国による不合理な税源偏在是正措置の影響があるものの、景気の動向により、基幹収入である特別区税のほか、特別区財政交付金等の増収を見込んでおります。

歳出面では、社会保障費の増に加えて最低賃金の上昇等に伴う人件費やサービスに関わる委託経費等の増など既定事業

に係る経費等のほか、労務単価の上昇や資材価格の高騰を踏まえ、区立施設の老朽化対応の更新経費等についても増を見込みました。

なお、早期の設置を目指しておりました「杉並区役所庁舎整備基金」については本予算案とあわせて基金設置条例を提案するとともに、改築等の手法等については専門事業者への外部委託により検討を進めてまいります。

第3に、杉並区総合計画・実行計画等の取組に要する経費を確実に予算に反映させたことです。

総合計画・実行計画等については、今年度新たに、「多文化共生基本方針」及び「子どもの居場所づくり基本方針」を策定したことや、施設マネジメント計画に基づく取組の進捗、デジタル分野における取組の推進を図ることなどを踏まえ、単年度の修正を行いました。「基本構想」が目指す「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向け、総合計画に掲げる目標を達成するため、実行計画等に掲げる各事業については、必要な予算を確実に計上したところです。

4 主要な施策の概要

次に、基本構想が掲げる8つの分野に沿った主な施策の概要について申し上げます。

【みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち】

はじめに、「防災・防犯」の分野について申し上げます。

防災・減災の取組としては、先に申し上げた、区内建築物の耐震・不燃化の促進や、「防災・防犯用品カタログギフト配付事業」の実施のほか、能登半島地震の教訓を踏まえて避難所生活の質の向上を図るため、簡易間仕切りセットやトイレ用収便袋等の数量を拡充するとともに、震災救援所における食料備蓄3日分の配備を完了させます。

防犯の取組としては、各地で凶悪な強盗事件が多発している状況を受け、安全パトロール隊による防犯パトロールや防犯診断の実施、街角及び公園防犯カメラの設置を計画的に進めます。

【多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち】

次に、まちづくり、地域産業の分野について申し上げます。

まちづくりの取組として、東京都等と協力しながら鉄道連続立体交差事業に取り組むほか、事業を契機として地域住民と共にまちの課題解決に向けた取組を進めます。また、都市計画道路の整備につきましては、西荻地域の補助 132 号線と高円寺地域の補助 221 号線の優先整備路線について、関係者との合意形成を図りながら丁寧に事業を進めるとともに、東京都事業の補助 133 号線の計画がある南阿佐ヶ谷地域を含む3つの地域で、「（仮称）デザイン会議」を引き続き開催し、参加者と共にまちの将来像の実現に向けた議論を深めていきます。さらに、「杉並区自転車活用推進計画」に基づき、自転車の一層の活用を推進するほか、荻窪駅周辺では、グリーンスローモビリティの運行により、荻外荘公園開園後の人流等の回遊性の向上を図ります。

また、住宅施策につきましては、この間、住まいは権利であるという理念に基づいて、住宅政策と福祉政策、子育て支援政策が地続きであるとの認識に立ち、セーフティネット住宅の確保とそれによる支援を行ってまいりましたが、新たに、区営住宅の優遇抽選の対象となるひとり親世帯及び多子

世帯を対象とした民間賃貸住宅の家賃助成制度と住宅確保要配慮者への転居費用助成制度を開始します。

地域産業分野では、商店街が独自に実施するキャッシュレスポイント還元事業に対する支援を実施するほか、杉並アニメーションミュージアム開館 20 周年記念事業を実施いたします。また、学校給食での杉並産農産物の利用拡大に向けたモデル事業を実施するなど地産地消の推進と都市農地の保全に取り組みます。

【気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち】

次に、環境・みどり分野について申し上げます。

環境分野の取組としては、気候区民会議から区に出された意見提案を踏まえ、次世代からの意見を広く発信することにより気候変動対策の取組に関心を持ち、自ら行動する区民のすそ野を広げるため、中高生を対象としたワークショップの開催や、区内のエコスポットを巡る「杉並エコマップ」の作成に取り組みます。

また、先に申し上げた熱中症対策を推進するほか、受動喫煙対策として、荻窪駅南口公衆喫煙場所を煙の漏れないコンテナ型に改善してまいります。

清掃リサイクル分野では、更なるごみの減量に向け、区民への分別ルールの周知・啓発のためにSNSや多言語対応ごみ出しアプリ等を活用します。また、粗大ごみ受付手続やごみの収集運搬業務のデジタル化を推進します。

令和6年10月から区内一部地域で試行実施している製品プラスチックの収集については、令和8年度からの区内全域での実施を目指し、区民周知等準備を進めてまいります。ごみ・資源の収集等業務については、最終処分場の受け入れの量に限りがあるとともに、建設費が膨らんでいる清掃工場の更新も大きな課題となっています。特別区長会では、令和12年度以降着工予定の清掃工場の改修・改築スケジュールの1年先送りを決めましたが、ごみの減量と資源化を推進することは、工場の更新の見直しにつながる特別区共通の課題であり、区としても進めるべき重要な取組です。プラスチックの収集・再資源化の取組を機として、多くの区民に、更なる理解と協力を求めてまいりたいと考えています。

みどり分野では、荻外荘公園の展示棟の整備や、すぎはち公園及び下高井戸おおぞら公園の拡張部の整備を進めるとともに、高円寺南五丁目にある屋敷林を市民緑地「いこいの森」として新たに整備します。加えて、「みどりの基本計画」について、区民参加による改定作業を進めます。樹木は、都市部のヒートアイランド対策や雨水流出を抑えるなどの役割を果たしており、みどりを守り、創出することは、未来に向けた都市づくりにおける共通認識になると確信しています。そのため、区民参加のグリーンインフラの取組や、生物の多様性を守ることの価値について、もっと研究し話し合わなくてはなりません。計画の改定は、こうした認識のもと、区民と共に丁寧に進めていきたいと考えています。

【「人生 100 年時代」を自分らしく健やかに生きることが
できるまち】

次に、健康・医療分野について申し上げます。

健康・医療分野の取組としては、既存の歩数測定アプリを大きく見直し、総合的な健康づくり支援を目的とした健康アプリを導入するほか、ライフステージに応じた女性特有の健

康課題解決に向け、オンライン相談窓口を拡充します。がん対策としては、がん検診の受診率の向上を図る取組等を推進します。また、地域医療体制の更なる充実を図るため、小児救急医療体制の確保支援を開始するほか、ICTを活用して避難者の健康管理や感染症の発生状況を情報共有等できるよう、タブレット端末を配備して災害時の保健医療活動体制の整備を図ります。

【すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち】

次に、福祉・地域共生分野について申し上げます。

地域福祉分野の取組としては、ひきこもり状態にある当事者に向けて、社会的に孤立したり、経済的に困窮することのないよう、新たに専門相談窓口を開設します。また、子どもの学習等支援事業では、子どもの学習支援や居場所の実施箇所の拡充を図ります。

高齢者分野では、もの忘れ予防検診の対象拡大など、認知症施策の総合的・計画的な推進を図ります。また、介護サービス施設の計画的な整備に加え、介護サービス事業所等に勤

務する無資格者に義務付けられた研修受講料全額助成を新たに開始します。このほか、次期高齢者施策推進計画の策定等に向けて実施する高齢者等実態調査については、令和４年度に行った調査の対象や規模等を抜本的に見直し、より実効性を高めた内容といたします。

障害者分野では、新たに訪問系障害福祉サービス事業所に対し、人件費の助成制度を創設し福祉人材の確保を図ります。また、合理的配慮の提供を地域に広げるため、区民や民間事業者に向けた講座を実施するとともに、東京 2025 デフリンピック開催も契機として、区内イベントでの動画を活用した普及啓発を行うなど、手話に対する区民の更なる理解・関心を高める取組を進めます。さらに、放課後等デイサービスの送迎利用範囲の見直しや、失語症者の所属する団体等への意思疎通支援者派遣事業の開始、共生型サービス事業所の開設支援の充実のほか、障害児の中学生以降の放課後等の居場所確保について令和 8 年度の実施に向けた準備を進めます。

【すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち】

次に、子ども分野について申し上げます。

子ども政策分野では、「杉並区子どもの権利に関する条例」を本定例会にご提案し、子どもが安心して意見を表明しやすい環境や子どもが相談しやすい体制を整備するなど、子どもの権利の保障に関する施策を総合的に推進するとともに、区内子ども食堂の立ち上げ・運営を支援します。

児童相談の分野では、令和８年１１月の区立児童相談所の開設に向けて、引き続き、施設の建設工事や人材の育成・確保の取組を進めるほか、里親支援事業や社会的養護経験者の自立支援に向けた事業等を計画的に進めます。また、子ども家庭支援センターでは、児童虐待の未然防止・重篤化の防止を図るため、要支援家庭を対象としたショートステイ事業の拡充や専門相談の充実を図ります。

児童青少年分野では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、児童館の機能強化を図るための検討を進めます。また、放課後等居場所事業については、令和９年度の区立小学校での全校実施に向けて、新たに３校で開始しま

す。このほか、中・高校生機能優先児童館の整備に向けた検討、子ども・子育てプラザの運営の充実等、子どもの居場所の充実に向けた取組を推進します。学童クラブの待機児童対策については、新たに2か所を開設するとともに、引き続き小学校内等への施設の整備を検討してまいります。

地域子育て支援分野では、産後ケア事業と産前・産後支援ヘルパー事業について、支援の充実を図るため利用時間等を見直します。また、バースデーサポート事業の家事・育児パッケージの支給額を拡充するほか、子ども・子育てプラザ及び子育てサポートセンターで実施している一時預かり事業についてキャッシュレス決済を導入します。

保育分野では、引き続き、心理専門職等の巡回指導等により区内保育施設を支援するとともに、中核園における地域の保育施設間の連携・情報共有を促進します。

【共に認め合い、みんなでつくる学びのまち】

次に、学びの分野について申し上げます。

学校教育分野では、引き続き1人1台専用タブレット端末の計画的な更新により、ICTを活用した学習環境の整備・向

上を進めるとともに、AI 型ドリルの活用により、個々の学習
習熟度に応じた学びの支援を行います。なお、教育分野での
ICT 活用の推進を更に進めるため、民間等での知識や経験を
持った人材を、4 月から学校 ICT 担当課長として外部から登
用いたします。また、新たにエデュケーション・アシスタ
ントを導入し、教員が学習指導や生活指導等に集中できる環
境を整え、教育の質の向上を図ります。加えて、特別な支援を
必要とする児童・生徒の増加を踏まえ、通常学級支援員等の
支援体制を拡充します。さらに、全ての児童・生徒が安心し
て学校生活を送ることができるよう、「杉並区いじめの防止
等に関する条例」を本定例会にご提案し、いじめ防止等の対
策の更なる充実を図ります。

学校部活動においては、拠点校方式による合同部活動を3
校で実施するとともに、学校支援本部と連携し、中学生の放
課後等の活動の充実を図ります。学校給食については、学校
給食費を公会計に切り替えることで、より会計事務の透明性
の確保を図ったうえで無償化を継続します。

学校教育環境の整備・充実では、引き続き富士見丘小・中
学校の一体的整備等のほか、新たに西宮中学校、天沼中学校

の改築の基本設計や杉並第一小学校の実施設計、久我山小学校、杉並第十小学校の長寿命化改修を計画的に進めます。なお、トイレの便器の洋式化についても引き続き計画的に行ってまいります。

生涯学習分野では、歴史的資料等のデジタルアーカイブ化を推進して、区の歴史・文化を広く発信し、より多くの区民等が閲覧・活用できるよう取り組みます。

【文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち】

次に、文化・スポーツ分野について申し上げます。

文化分野では、区民や区内に拠点を持つ団体、若手アーティストに対する助成を行い文化・芸術活動の振興を図ります。また、「多文化共生基本方針」に基づき、区民一人ひとりの人権尊重を基盤とし、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化を認め合う豊かな地域社会の形成を目指してまいります。

そして、戦後 80 年の節目となる本年は、広島市の協力を得て、原爆被害の実相を伝える「ヒロシマ原爆・平和展」を開催するほか、被爆者証言記録映像の制作、中学生の長崎平

和学習派遣の実施などを通し、次世代への戦争の記憶の継承と、平和を求める大切さを実感し、その実現のために何か必要なのかを考える平和意識の更なる醸成に取り組みます。

スポーツ分野では、障害者スポーツの取組「ユニバーサルタイム」の実施場所の拡大や新たに学校施設を活用したスポーツ教室等の事業を実施するほか、区立体育施設の整備・充実を計画的に進め、誰もが安全・安心にスポーツ・運動に取り組むことができる環境づくりを推進します。

【デジタル技術を活用した区民とのコミュニケーション】

1月の公式ホームページのリニューアルに合わせて、区の持つデータをわかりやすく示すダッシュボードの掲載を始めました。区が蓄積しているデータは膨大で、これらをより分かりやすく見やすく提供していくことは、区政の透明性を高め、区民の区政参画を促進するために必要かつ重要な取組であり、今後掲載データを随時拡充・更新していきます。

一方、公式ラインでは、利用する方に必要な情報をしっかりお届けできるよう、セグメント配信を開始しました。このほか区では、公民連携プラットフォームの「すぎなみプラ

ス」及び「すぎなみボイス」の運用をはじめ、区民への情報発信や双方向でのコミュニケーション手法の多くがデジタル技術を活用したものになりつつあります。様々な技術革新が進む中で、今後、区民サービスにおけるデジタル技術の活用は一層進むものと考えています。しかし、その推進に当たり、これらのサービスを利用することが難しい方々もいらっしゃいます。そこで、10月を目途に総合的なデジタル相談窓口を複数の地域区民センターを巡回する形で開設し、より身近な地域で、区が提供するサービスの利用に当たってのご相談などに応じ、区が進めるデジタル技術を活用した取組をより多くの方にお使いいただけるよう努めてまいります。

【区民福祉向上につながる職員の働く環境づくり】

ここで、職員の働く環境づくりについても申し上げたいと思います。

私は、就任直後の所信表明において、「区の職員はコストではなく、杉並の財産です」と申し上げました。全ての職員が安心して、やりがいを持って自分の能力を十分に発揮できる組織と職場環境をつくることは、区民福祉の向上にも直結

する取組であり、区長である私の使命であると認識しています。

そのため、職員がライフスタイルに合わせて柔軟で多様な働き方を選択でき、より効率的、創造的に仕事を行うことができるよう、ハード・ソフト両面から取組を進めるため、テレワークやオンライン会議等を活用しやすくするなど庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築を行います。また、職員の働きがいや意欲、組織や仕事に対する思い入れなどを調査・分析し、組織改善、職員の意欲向上、人材の定着につなげていくためエンゲージメント調査を実施します。

ハラスメント対策に関しては、区民等からのカスハラ対応策を含めた「不当要求・カスタマーハラスメント行為対応マニュアル」を取りまとめました。今後このマニュアルが活用されるよう、職員への周知を行ってまいります。また、これまで内部職員が相談者であったハラスメントに関する相談体制については、相談内容によっては、内部の相談窓口へ相談することに抵抗がある場合もあるため、外部相談窓口を開設します。

5 令和7年度予算の概要

【一般会計】

以上、述べてまいりました考え方に基づき編成いたしました令和7年度一般会計の歳出予算規模は、2,456億300万円、前年度と比較して227億1,100万円、10.2%の増となっております。規模が増加した理由といたしましては、学校改築等の投資事業の増に加えて、人件費やサービスに関わる委託経費等既定事業が増加したことが主な要因でございます。

【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、被保険者の推移等を踏まえた保険給付費等の減により、会計規模は前年度比で2.6%の減を見込んでおります。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、要介護認定者数の推移等を踏まえた保険給付費等の増により、会計規模は前年度比4.1%の増を見込んでおります。

最後に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、後期高齢者人口の増等による広域連合納付金等の増に伴い、会計規模は前年度比で 2.5%の増を見込んでおります。

6 おわりに

区長就任から 2 年半となり、私の任期も折り返し点を超えました。私は、就任以来、対話の区政の実現を申し上げ、その取組を進めてきました。昨年は、区立施設マネジメント計画に基づく地域での議論のスタートや、子どもの権利に関する条例案の検討、子どもの居場所づくり基本方針や多文化共生基本方針の策定など、これまでの区民との協働、対話の取組が進み、その成果が少しずつではありますが、形になってきた 1 年になりました。今後も行政の透明性とコミュニケーション力を高めるとともに、区政により多くの人に関わっていただくことで、区民と行政の距離を縮め、区民と行政の信頼関係を一層高めていけるよう、対話の取組を推進してまいります。そして、対話や熟議を通して、区民の皆様の区政への幅広い参画を得ながら、多様性を認め合い、誰もが安心して

て生活できる「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

区民の皆様、そして、議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

以上、令和7年度の予算編成の方針と主要な施策の概要についてのご説明といたします。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案通りご議決賜りますようお願い申し上げます。